

返戻金制度について

採用決定者が就業開始後（入社日を起算日とします）、自己都合による退職もしくは、採用決定者の責による解雇（退職日もしくは解雇日を算定日とします）となった場合（以下「退社等」という）、当社が求人者の求めにより、報酬の一部を下記のとおり返戻します。ただし、退社等が求人者の責に帰すべき事由に起因する場合はこの限りではありません。なお、求人者と当社との契約において下記と異なる取り決めをする場合があります。

- | | |
|----------------------------|-----------|
| ① 入社日より 1 カ月以内の退職の場合 | 成功報酬の 80% |
| ② 入社日より 1 カ月超 3 カ月以内の退職の場合 | 成功報酬の 50% |
| ③ 入社日より 3 カ月超 6 カ月以内の退職の場合 | 成功報酬の 10% |

<u>許 可 番 号</u>	27-ユ-303597
<u>事業所の名称</u>	株式会社きたしん総合研究所 人材マッチング事業所
<u>事業所の所在地</u>	大阪府大阪市淀川区十三本町 1 丁目 6 番 13 号 北おおさか信用金庫十三第 3 別館 5 階